

予算特別委員会会議録（7）（令和8年1定）			
日 時	令和8年 3月12日（木）	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時10分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、佐藤副委員長、白川・高野・小貫・白濱・横尾・ 中村（吉宏）・面野各委員		
説明員	市長、教育長、副市長、総務・総合政策・財政・産業港湾・ 港湾担当・教育・病院局小樽市立病院事務各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。新井田委員が白川委員に、酒井委員が小貫委員に、平戸委員が白濱委員に、橋本委員が横尾委員に、中鉢委員が中村吉宏委員に、それぞれ交代いたしております。

この際、説明員から発言の申出がありますので、これを許します。

○総務部長

このたび、予算に関する議案に誤りがありましたことで、大変御迷惑をおかけし、心からおわび申し上げます。

さきに提案いたしました議案第12号令和7年度小樽市一般会計補正予算の歳入歳出予算の総額等に誤りがございましたことから、議案の訂正を行っていただくために、本日、本会議を開催し、御承認いただいたことにつきまして、改めておわびと感謝を申し上げます。

○委員長

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、みらい、公明党、自民党、共産党、立憲・市民連合の順といたします。

みらい。

○白濱委員

◎ガントリークレーンの更新について

ガントリークレーンの更新について伺います。

今定例会の代表質問で、ガントリークレーンについて伺いました。平成15年の供用開始以来、約24年間、小樽港のコンテナ荷役として、コンテナ船と陸との間で、コンテナ貨物の積み下ろしの役割を担ってきたものと思います。

今後の必要性につきましては、市長にお伺いしましたところ、商業港として発展してきた小樽港において、コンテナ貨物はフェリーや穀物などと並ぶ主要な貨物であり、日本海側に面し、道内最大都市である札幌市に近接するなどの地理的優位性を生かした対岸貿易を促進する上でガントリークレーンは必要であると考えておりますとの御答弁でありました。

まずは、対岸貿易の促進について少しだけ伺います。

対岸貿易について、令和3年12月に改訂されました本市の小樽港港湾計画における物流産業の基盤強化としての位置づけについて確認いたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港港湾計画の方針における物流産業の基盤強化では、日本海側の基幹航路をはじめ、対岸貿易における地理的優位性やこれまでの港湾機能集積を生かし、北海道の経済、産業を支える物流拠点としての発展を目指すとしております。

○白濱委員

次に、多彩なネットワークで結ばれる対岸貿易拠点の形成についての考えをお示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

対岸貿易拠点の形成の考え方につきましては、既存定期航路の充実を図るとともに、新規航路やほかの日本海側港湾の航路と連携したトランシップを活用した輸送ルートの構築などにより、対岸諸国との貿易ネットワーク網を

構築し、対岸貿易の拠点としての機能強化を図るとしております。

○白濱委員

ただいま、対岸貿易に対する本市の計画や、基本方針について確認させていただきました。

基幹航路であるロシア貨物定期航路や中国コンテナ航路は、小樽港の国際物流における重要性が高まっていく、あるいは高まっていかなければならないものと思われました。

計画基本方針を促進する上で、トランシップにおける作業時の荷役作業をより効率的に推進していくためにも、また、物流コストを削減する上でもガントリークレーンは必要なのだということが伺えました。

次に、代表質問で取扱コンテナ貨物量の推移について伺ったところ、令和6年は18万645トン、10年前の平成26年が18万8,700トンとなっており、また、令和3年12月に改訂した小樽港港湾計画における目標年次である令和10年代後半のコンテナ貨物取扱量は25万6,000トンを見込んでいるとの市長御答弁でありました。

御答弁から、コンテナ貨物量の推移については、増減がそんなにあるわけではない、むしろ堅持しているということが伺え、また、今後のコンテナ貨物量の見込みについて、小樽港港湾計画の中で増加を見込んでおり、この観点からも、今後のガントリークレーンの必要性が伺えるものと思います。

これから先、令和7年12月のような突発的な故障が発生しないとも限りません。そのような場合、コンテナ貨物作業を中断、あるいは遅延させるわけにはいかないものと思います。平成30年7月の故障時には、荷役作業ができなくなり、一時的に石狩湾新港へ寄港地が変更されたこともあるとのことでした。

ここで、伺っておきます。

この故障による影響はどのようなものであったのか、お知らせ願います。

○（産業港湾）港湾整備課長

平成30年7月のガントリークレーンの故障につきましては、小樽港でのコンテナ荷役作業が約2か月間できなくなりまして、コンテナ船の運航スケジュールを遅延させたほか、石狩湾新港での荷役作業を新たに発生させたことによりまして、船会社に与えた損害について4,623万円の賠償金を支払ったことがございました。

○白濱委員

ここに、言わば不本意な一時的事情や費用も発生するわけであります。

そこで、いま一度、故障時の迅速な対応を確認いたします。

○（産業港湾）港湾整備課長

故障時の対応といたしましては、迅速に原因を特定いたしまして、現在ストックしている予備品により故障部品を交換しまして、即時復旧を第一の対応として備えております。故障の即時復旧が難しいと判断された場合には、移動式クレーンの手配により代替荷役を行うとともに、石狩湾新港での荷役作業の調整を進めていくものでございます。

○白濱委員

今後は、2基体制を視野に入れることも場合によっては必要なかもしれないと思うところであります。

ガントリークレーンの更新について代表質問で質問したところ、近年の故障状況を踏まえ、更新につきましては早急に検討する必要があるものと考えておりますと市長から御答弁がありました。

そこで、更新の検討で気にかかることを伺ってまいります。

現在のガントリークレーンの機種について、平成15年当時、国内初のタイヤマウント式として注目された中、本市で供用開始されました。外観が動物のキリンに似ており、「キリン」という愛称で呼ばれていることもあるとのこと。

現在、供用中のガントリークレーンは、荷役作業を効率的に行うためにどのような機能が備わっているのでしょうか、お聞きしてまいります。

まずは、規格について伺います。

○(産業港湾)港湾整備課長

まず、現在のガントリークレーンの規格につきましてですが、吊り上げの能力といたしましては、コンテナ定格重量が30.5トンとなっております、対象船舶といたしましては、甲板の上に10列5段のコンテナを搭載した船舶に対応できるものでございます。

また、大きさという部分ですが、ブームを上げた状態での高さが約72メートルございまして、その運転席の高さについては約28メートルでございます。

○白濱委員

次に、クレーンの特徴についてお知らせ願います。

○(産業港湾)港湾整備課長

特徴についてでございますが、まず、一番の特徴といたしましてはタイヤマウント式であるということでございます。また、タイヤマウント式であるがゆえに、岸壁に平行して走行できるようにオートステアリングシステムというものですとか、コンテナの位置を微調整するトロリーシフト機能を有しているところも特徴でございます。

○白濱委員

寒冷地仕様などはどのようにしているのか、お聞きしておきたいのですけれども、お願いします。

○(産業港湾)港湾整備課長

道内のほかのガントリークレーンと同じように寒冷地仕様になってございます。

○白濱委員

トロリーシフト機能というのは、多彩な環境で効率的に機能するために不可欠であることが分かりました。

小樽港で平成15年から稼働されたタイヤマウント式ガントリークレーンには、世界で初めてトロリーシフト機能が搭載されたということで、当時はかなり注目されたのかと想像しているところであります。

次に、タイヤマウント式ガントリークレーンを採用した理由について伺います。

○(産業港湾)港湾整備課長

タイヤマウント式のガントリークレーンを導入した理由につきましては、レール式の場合は、岸壁に集中的な荷重がかかるため、既存の岸壁の改良が必要となりまして、クレーン本体の費用のほかに多額の費用が伴うことから、岸壁に対する荷重が分散され、岸壁改良を必要としないタイヤマウント式を導入したものでございます。

○白濱委員

岸壁が弱いので、タイヤマウント式を選択したということなのかと。それにしても、タイヤマウント式は機能がいいのかと思っております。

次に、当時の小樽港の港湾計画、港湾周辺環境、コンテナヤードとの位置関係など、さらにガントリークレーンの規模や特性などを考慮し、場所の選定についてはどのように検討されていたのかをお知らせ願います。

○(産業港湾)港湾整備課長

ガントリークレーンの設置場所につきましては、コンテナヤードとして利用される後背地の広さや岸壁の水深などを考慮しつつ、港湾業界からの御意見も伺った上で、現在の港町2番岸壁に設置することとなったものでございます。

○白濱委員

現在、本市で供用中のタイヤマウント式のガントリークレーンは製造していないということを市長の御答弁で知りました。

特徴的な機能が備わっていると思える機種が現在製造されていない理由について、どうでしょうか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

本市のガントリークレーンを製作していただいたメーカーからは、小樽港以外には需要がなかったことが大きな理由の一つであると同僚でございます。

○白濱委員

それだけ小樽港の設置に当たっては、他港等には見られない設置の事情があったということだろうと思います。

更新では、機種変更の検討が必要となります。小樽港のコンテナ貨物荷役作業に適した機種に変更していかなければならないものと思いますので、お聞きいたします。

現在、港湾コンテナ貨物用クレーンの種類にはどのようなものがあるのか、それぞれの特性を含めてお知らせください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

コンテナの積み下ろしに使用されますクレーンにつきましては、国内においては主にガントリークレーンとジブクレーンというものがございまして、特性につきましては、ガントリークレーンはコンテナ荷役に適した形状となっておりまして、荷役スピードが速いということが特徴であろうかということです。

また、ジブクレーンにつきましては、コンテナを取り扱う荷役スピードは劣るものの、バラ荷貨物を扱うことが可能な汎用性が高いということが特徴であろうと認識してございます。

○白濱委員

それぞれの港湾事情の中で選択されていかれるものと思われました。

そこで、一般的に機種選択で注視するところはどのような点であるのかをお示し願います。

○(産業港湾) 港湾整備課長

それぞれの港の事情によりまして一概に言えないところでもございますが、専らコンテナ荷役を行うことを目的とするのであれば、荷役スピードが速い機種が選定されるのではないかと考えられます。ただ、導入コストや保守点検費用なども重要でございますので、総合的な視点で見られていくものと考えてございます。

○白濱委員

可動性、作業効率が一番であるけれども、総合的な観点から選択することが分かりました。

次に、設置場所につきまして、現在の港町ふ頭岸壁への設置で問題となることなどはありますか。特に岸壁の経年劣化、地震時の岸壁とガントリークレーンとの相互作用で考慮すべき点などをお聞きいたします。

○(産業港湾) 港湾整備課長

港町ふ頭につきましては、完成後、20年程度しか経過していないものですから、利用に当たって大きな支障となるようなものはありませんが、地震の対応につきましては、完成当時と現在の考え方が異なる点もございまして、改良などが伴う場合においては、改めてその辺の検証を進めたいと考えてございます。

○白濱委員

そのときの現況に合わせて検討、検証を進めるということで分かりました。

次に、更新の検討に当たって伺いますけれども、荷役作業に支障を来すことを抑えるという観点から、現在と同じ場所に更新設置した場合は、旧機械の停止・撤去から更新機械の設置・稼働までに要する期間などはどれくらいを要するものなのか、お聞きいたします。

○(産業港湾) 港湾整備課長

最初に答弁申し上げましたが、レール式のガントリークレーンを設置するとなりますと、岸壁改良が必要となることから、複数年を要するものということで考えられますが、改良の工法を選定した後でなければ、具体的な期間については、お答えするのは難しいかということで思っております。

○白濱委員

レール式となると、複数年がかかるだろうというところでありました。

いずれにしても、工事期間に関して、コンテナ荷役作業については、石狩市へ協力を求めることになるのだということと、そうなると、費用の問題やコンテナ貨物の減少にもつながりかねない、また、事故の対応も含めまして、今後、2機体制を検討材料に含めることも必要なだろうと思うところではあります。

これは市民からのお話なのですが、アイデアの一つといたしまして、海底へ設置可能なものがあるとういと考えますけれども、そのようなガントリークレーンはないのだと思われます。現在の機種は、設置当時、国内初のタイヤマウント式として供用開始されているということもありまして、あえてお伺いいたしますが、海底への設置の場合は水深海底地盤の状況、考えられるその他の状況、設置仕様などと照らし合わせて、業者へ海底設置について調査依頼をかけてみることも新しい試みとして検討することについていかがかと思えますけれども、お伺いします。

○（産業港湾）港湾整備課長

ただいま、海底へのガントリークレーンの設置というお話でございましたけれども、これまで聞いたことがありませんし、現実的には難しいのかと考えられますので、検討するという考えは持ってございません。

○白濱委員

さて、更新、検討の一環といたしまして、新しい設置場所を考慮される場合、ガントリークレーンの設置場所にはコンテナヤードとの関連性があると思われます。

そこで、コンテナヤードの整備の考え方について確認いたします。

○（産業港湾）港湾整備課長

ガントリークレーンの設置場所とコンテナヤードの関連性については非常に密接な関係があるものでありまして、ガントリークレーンの設置岸壁の後背地にコンテナヤードがあることは、最も効率的であると認識しております。クレーンの更新に際して新たな岸壁を選定するという場合には、後背地がヤードとして利用可能であるということが必要な条件になるのではないかと考えてございます。

○白濱委員

小樽港長期構想では、コンテナヤードのA I 技術を活用した自動化等の導入を長期的な施策として掲げております。

次に、ガントリークレーンの自動化についてですけれども、今後の更新に当たりまして、A I や I o T 技術の活用などが見込まれると思いますが、自動化についてはどのように認識されており、今後、更新とどう関わってくるのか、お考えをお知らせ願います。

○（産業港湾）港湾整備課長

ガントリークレーンの運転の自動化についてでございますが、私どもの認識といたしましては、現在は、港湾労働環境の改善を目的として、遠隔操作の実証実験がようやく始まった段階であるという認識でございまして、将来的に実現する可能性はあると思われますけれども、小樽港での更新に当たっての実用化は間に合わないのではないかと考えてございます。

○白濱委員

遠隔操作式の運用までにはまだ期間を要することが分かりました。

対岸貿易の機能強化と促進、そして、小樽港の物流の未来を考慮したとき、適正に更新時期を選定していかねばならないものと思います。そして、財源と照らし合わせた検討も必要となると思われます。

次に、現在、港湾コンテナ貨物用ガントリークレーンの購入費用はどれくらいであるのか、お知らせ願います。

○（産業港湾）港湾整備課長

ガントリークレーンの製作メーカーからは、規格にもよるけれども、一般的なレール式のガントリークレーンに

については20億円程度であるとお聞きしているところでございます。

○白濱委員

機材購入に対しまして国からの補助はあるものなのか、購入とコンテナ整備事業を一体としたときに国からの補助メニューを活用できるものなのか、また、ある場合、どのような種類の補助金が該当するのかをお知らせ願います。

○（産業港湾）港湾整備課長

現時点におきましては、一般的なガントリークレーンの購入に当たっての補助メニューというものはないと認識しておりますが、実際、更新事業に際しましては、改めてどのようなものがあるのかの確認を進めてまいりたいと考えております。

○白濱委員

いろいろと確認していただけるということで、よろしくお願いいたしますと思います。

港湾環境は、沿岸や海風により設備の劣化が早いと言われます。岸壁の先端に設置したときには、強風にさらされる環境下に置かれます。その中で、ガントリークレーンはコンテナターミナルの中核設備でもありますし、大量の荷物を効率的に移動させる重要なツールでもありますので、海上コンテナ荷役作業の効率化には欠かせないものと思われまふ。ガントリークレーンの適切な更新についてお願いを申し上げます。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

○白川委員

◎防災関係経費（防災士資格取得助成事業費）について

私からは、防災関係経費（防災士資格取得助成事業費）についてお伺いします。

令和7年第3回定例会の代表質問で、私から、自主防災組織の実効性の向上について伺う中で、防災士や地域防災マスター養成への助成を行うことを提案させていただきました。

また、我が会派から提出した予算要望書でも、防災士や地域防災マスターの養成に活用できる防災活動支援のための費用助成制度について具体的に検討することとして要望しておりました。

そして、このたび、防災士資格取得助成事業費が計上されたことで、我々を通して市民の声が届いたものと確信しております。

このたびの事業費について何点か確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、地域防災力の向上のためには、行政だけでなく地域における担い手の育成が重要であると考えております。その意味で、自主防災組織に防災士を配置して、地域の防災意識の向上や避難支援体制の充実を図ろうとする本事業は、大変意義のある取組であると受け止めております。

そこで、まず、本事業の目的と期待する効果についてお伺いいたします。

○（総務）災害対策室北出主幹

結成している自主防災組織に防災士を配置し、防災リーダーとして地域特性に応じた防災活動を実施することにより、地域の防災意識や防災力の向上につながるものと考えております。

○白川委員

次に、本事業の具体的な内容についてお伺いしたいのですが、今回計上されている12万8,000円の予算では、何名程度の防災士資格取得を想定しているのか、また、対象となる自主防災組織の考え方についてお聞かせください。

○（総務）災害対策室北出主幹

計上されている予算につきましては2名を予定しております。各自主防災組織結成団体に1名の防災士を配置することを目標としておりまして、自主防災組織から受験者を推薦していただき、資格が取得できた場合に、受講料や受験料などの資格取得費を助成するものであります。

○白川委員

次に、防災士は資格を取得すること自体が目的ではなくて、地域の防災活動の中で役割を担っていくことが重要であると考えています。

この事業によって資格を取得された方には、今後こういった活動を期待しているのか、お聞かせください。

○（総務）災害対策室北出主幹

自主防災組織のリーダーとして、平時には防災意識の啓発活動や防災訓練の計画、実施などを行うとともに、災害時には迅速かつ的確な対応が期待できるものと考えております。

○白川委員

私自身も、防災士の登録以降、講話させていただく機会がありまして、ありがたいことに防災活動に興味を持っていただく方もいらっしゃるのです。その方御自身も防災士を目指したいという話があるのですが、かかる費用の大きさから、そこで止まってしまうというケースがある中で、今回の事業は非常にありがたく思っている次第です。ただ、条件がありますので、条件に該当しない方については、私は北海道地域防災マスターの受講を勧めています。

ここで確認したいのですが、北海道地域防災マスターにはこういった活動を期待しているのかという点と、防災士との役割分担についてどのようにお考えか、お聞かせいただけますか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

北海道地域防災マスターは、北海道が創設した制度で、地域における防災活動を活発にし、災害による被害を少しでも少なくするため、消防や市町村等で防災業務を経験した方などに、地域の防災活動の中心となって活動していただくことが期待されています。

また、防災士は、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識、知識、技能を有する者としてNPO法人日本防災士機構が認定し、家庭、職場、地域の様々な場で多様な活動が期待されています。

北海道地域防災マスターと防災士のいずれも、地域の防災力の向上を目的としておりますが、研修日程や内容、資格取得試験の有無の点で、防災士のほうが地域の防災に関するより高い意識、知識、技能を有することから、防災士が自主防災組織の活動のリーダーとなり、北海道地域防災マスターがそれを受けて実際に行動するという役割分担を考えております。

○白川委員

私も全く同感でございます。地域防災力の向上のためには、こうした人材を継続的に育成していくことが重要であると考えております。

今後、この事業をどのように展開していくお考えなのかと、市としての将来的な方向性についてお聞かせいただけますか。

○（総務）災害対策室安藤主幹

北海道地域防災マスターと防災士のいずれも、地域の防災力の向上のため必要な人材と認識しておりますので、将来的な方向性としては、まず、防災士を各自主防災組織に1名ずつ配置することを目標に、資格取得助成事業を継続するとともに、数年に1度程度、小樽市内での北海道地域防災マスターの養成講座を開催するよう北海道に働きかけ、自主防災組織以外の各町内会等でも広く養成することにより、自主防災組織結成の機運を高めていただき、将来的には本市の全ての町内会等が自主防災組織を結成していただけるよう進めてまいりたいと考えております。

○白川委員

防災士もそうですし、地域防災マスターもそうですけれども、こういった地域の担い手を育成していくことは、行政だけでは支えきれない地域防災という部分を補完する重要な取組であると考えております。

本事業が地域防災力の向上につながるようしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎子供の夢を応援する事業について

次に、子供の夢を応援する事業についてお伺いしたいと思います。

一般質問で、子供の夢を応援する事業について取り上げさせていただきました。再質問に対して、市長から、このような取組は将来の人材育成への投資という側面がある一方で、効果をどのような物差しで測定していくのかという課題があること、また、先進自治体の取組を検証しながら、全庁的な視点の中で検討していく必要がある旨の御答弁があったかと思います。

これについて、何点かお伺いしたいと思います。

効果測定の考え方についてですけれども、市長からは、こうした事業は効果の発現まで一定の時間を要するということ、また、その効果をどのように測定していくのが課題であるとの認識が示されまして、私もこの点は非常に重要な視点であると考えております。

そこで、効果測定についていろいろ調べていく中で、本市でも既に取り入れているかもしれないのですが、政策評価の考え方として、短期的な変化と中期的な行動の変化、そして長期的な社会的成果という形で段階的に成果を確認していく考え方が有効なのではないかと思ひまして、それに当てはめていくと、例えば効果測定の短期的な点でいいますと、市長からは先進自治体の取組を検証していきたいという御答弁がありましたが、実際にほかの自治体の事例では、応募件数や参加後の感想、子供の意識の変化などを通じて確認している例が見られます。

これが効果測定の短期的な部分になると思うのですけれども、こうした事例を参考にすれば有効なのではないかと感じているのですが、この点についてお考えをお伺いいたします。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

子供の夢を応援する事業につきましては、本市といたしましては、従来の取組に加えて、さらなる支援の必要性について、他都市の事例も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。検討はこれからということになりますけれども、仮に本会議で御質問のありました北広島市で行われていたような事業を検討する場合におきましては、事例としてお示しいただきました応募件数、そして参加者の感想などは短期的な効果測定の項目として有効ではないかと考えるところでございます。

○白川委員

続いて、効果測定の続きで中期的な点で言うと、自己肯定感とか主体性、将来の目的意識といったものは非認知能力と言われるものなのだそうですけれども、この非認知能力の変化を見ていくことが有効なのではないかと思ひました。

ベネッセ教育情報によると、近年の研究では、非認知能力は子供の将来の幸福や経済的安定、社会的成功に直結

することが明らかになっているとのことで、特に社会が知識よりも、思考力や協調性を重視する時代において、この非認知能力の差が、個人の成果やキャリアに大きく影響することが指摘されております。

こういった点を参考にすることが有効なのではないかと考えているのですけれども、これについてもお考えをお聞かせいただけますか。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

非認知能力が注目されていることは認識しておりますが、非認知能力につきましては、点数や知識の量で測ることのできる認知能力に対しまして、自己肯定感やコミュニケーション能力など、数値化が難しい能力であると認識しておりますので、効果測定として何が適しているかについては研究が必要であると考えているところでございます。

○白川委員

数値化が難しいという部分は、確かに今おっしゃられたとおりかもしれないですね。そこに関しては研究していくべき点かなとも思いますので、よろしくお願いします。

続いて、長期的な点で言うと、地域との関わりや社会参加など、人材育成としての成果を確認していくことになるのかと考えております。

先ほどから続けていますけれども、このように段階的に効果を確認していく方法も一つの参考になるのではないかと感じていますが、お考えをお聞かせください。

○（総合政策）企画政策室赤井主幹

このような事業につきましては、効果がいつどのような形で現れるのか、また、それがこの事業の効果であるのかなど長期的な効果測定は、事業の性質上難しいと感じてはおりますけれども、子供の夢を応援する事業において、どういった効果測定が可能なのか、また必要なかなどにつきましては、事業の検討の中で研究が必要であると考えているところでございます。

○白川委員

今おっしゃられたように、本市でやるとしても、例えば期間をどうするのかとか、そもそもほかの方法のほうがいいのではないかとということもあるかもしれないので、先進自治体の事例や教育研究の知見なども参考にしながら、本市として子供の夢を応援する事業の可能性について検討を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○横尾委員

◎コミュニティバスの運行について

コミュニティバスの運行についてお伺いしたいと思っております。

今回のコミュニティバスの運行については、コミュニティバス運行事業ということで、バス路線の廃止を見込む地域において代替交通を導入すると、そして地域住民の通勤・通学、通院等の日常生活に必要な交通手段を確保するというところで、今回はバスの準備ということでお伺いしておりました。

まず、その内容についてお聞きしたいと思うのですけれども、バスの車両を準備するのですけれども、導入するバス車両の環境対応についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

車両につきましては、国が定める令和7年の燃費基準を達成している車両を調達する予定としております。

○横尾委員

低公害車、ハイブリッド、電気バス、従来型ディーゼル車、様々ありますけれども、坂や道の狭さなど、いろいろな要件がありますので、そういったところも踏まえた形なのかと思っております。

次に、検討していただいているのかと思いますけれども、運行ルート、運行ダイヤというのが地域の意見を踏ま

えて決定する事項とされておりました。

全体的な運行の距離、始点から終点までの運行時間、待機場所など、この運行ルートに関しましてしっかり確保できているのかどうなのかを確認させてください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

運行ルートなどの詳細は検討中ですが、現在の銭函桂岡線をベースとした運行となるようにしたいと考えております。

なお、バスの待機場所につきましては、地域内に運行委託事業者に拠点を設定してもらうことを考えております。

○横尾委員

ここに無理がかかると、なかなか持続可能なルートにならないので、しっかり検討していただきたいと思います。

このダイヤを考える際に、ＪＲ銭函駅とのつなぎ、連携が非常に重要かと思っているのですけれども、こちらの時間などは確認して設定を考えているのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

現在の銭函桂岡線のダイヤにつきましては、地域と相談しながら、鉄道との接続を考慮して決定したものでありますので、コミュニティバスのダイヤも、現行のダイヤを基に検討していきたいと考えております。

○横尾委員

あと、ルートにつきましては、私から地域の方にお伺いすると、北海道職業能力開発大学校を通るようなルートも必要なのですが、その近くにあるアカシア団地なども通っていただければ便利になるというお話も聞いております。

そちらのルートの検討というのはされるかどうかというのをお聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

現在、お示ししているルート案では、銭函桂岡線が運行している海岸側のルートだけではなく、下手稲通りも経由するルートとしておりまして、銭函３丁目の住宅地やアカシア団地付近をカバーするようなルート案として想定しております。

○横尾委員

公共交通ですから、しっかりと住宅など住民の方に張りついているほうがより便利なのかと思っています。この後、地域の意見も聞いていただくとと思いますので、その辺は慎重にお願いしたいと思っております。

今回の運行と中央バスで行ってきた今までの運行との変更点ということで、いろいろなＩＣカードのチャージができないなどとあります。

大きいのは、中央バスから替わるということで、バスロケーションシステムの活用が変わるのかと思うのですけれども、活用についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

現在のところ、バスロケーションシステムの導入については検討しておりませんが、他市の事例などを調査してみたいと考えております。

○横尾委員

今回の雪のときもありましたけれども、運休情報が分からないときや、何かトラブルがあつて遅れているなどといったときには、バスロケーションシステムが非常に便利だと私も実感しております。地域の足となる以上、そういった確認ができないとなると、不便を感じてしまう部分もあるのかと思っています。

今後、やはりこういうのを全市的にも進めていかなければならない、もっと充実させていかなければならないと

思っていますので、ぜひ活用の検討もしていただきたいと思います。私個人としてはYahoo!路線情報などで、次の駅のつなぎ目などを全部検索してみたりしますので、そういった情報も連携すると、非常に使いやすいのかと思っておりました。

令和9年3月31日の運行をもって、銭函桂岡線が廃止となることに伴う準備の段階ですので、あと1年ぐらいは運行までに時間があるかと思っています。

それまでの間に、どういった対応が必要なのかということを、私が考えることも含めて確認していきたいと思いますが、まずけれども、長期的な公共交通なので、コミュニティバスの運行事業の評価の考え方は、やはり長期的な視点で、短期的な利用者の数といったものでは決められないと思いますし、人があまり乗らなかったから撤退といったものもないのかと思っはいます。

この事業の評価についてはどのような考え方をお持ちなのか、今のところで分かればお聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

現在、運行の詳細を決定している段階でありまして、事業の評価などの検討には至っておりませんが、運行開始後には、利用状況などを踏まえ、改善すべき点を運行に反映させていく必要があるものと考えております。

○横尾委員

そうすると、利用状況、利用実態の調査みたいな科学的な根拠に基づくような効果測定を導入したり、そういう調査も行う予定なのか、今の段階でそういった考えはあるのかをお聞かせいただければと思います。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

利用実態調査、利用の詳細なデータということかと思いますが、利用状況の詳細を把握することはダイヤの見直しなどを含めまして、運行について検証する上で必要と考えておりますので、継続的に調査することを検討してまいりたいと考えております。

○横尾委員

初めて市が行うコミュニティバスの運行ということで、私個人的には今後、非常に重要な事業かと思っております。その中で、やはり住民の理解、地域の主体性、当事者意識の醸成というのが非常に大事かと思っています。やはり、これがなければコミュニティバスを運行していく、持続していくといったものが難しいかと思うのです。

こういった住民の理解、地域の主体性、当事者意識の醸成の取組で何かお考えがあればお聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

現在、まだ具体の検討はございませんが、当事者意識を育てるという観点から考えますと、愛称やラッピングなどを住民の皆さんに考えていただくことも一つの手かということは考えております。

○横尾委員

まさに今バスのラッピングの話がありましたけれども、一目で見て、今までのバスと違うのだと。また、市が運行しているのだというのが分からなければ、今までと全く変わらないのかと思います。中央バスが走っているものが市に替わっただけになってしまって、住民の意識も変わらないのかと思います。もし愛称を住民の方が求めて、そして、それが地域の主体性、当事者意識に変わるのであれば、そういったものもあってしかるべきかと思っております。

例えば、運行した際に大事なのはやはり住民の声だと思うのですが、今のところ、住民のアンケートを取するような考えがあるか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

運行後の関係につきましては、やはり利用者の声を反映していくことが利用の増加にもつながるものと考えておりますので、そういったものも継続的にやっていくべきものと考えております。

○横尾委員

運行前は、地域の意見を踏まえて運行ルート、ダイヤを様々に考えていくと思いますので、もしかしたら、その中でアンケートみたいなのもあるのかもしれない、説明会ももちろんあると思うのです。運行した後に、どういうものかというのを聞かせていただけてきましたし、もし運行事業をするのであれば、やはり事前に考えておいていただければスムーズにいくのかということで聞かせていただきました。

また、住民が育てる公共交通となるためには、持続可能なものにするためには住民としては何人乗ればいいのか、どうやったら持続していけるのかみたいなこともあると思うのです。こういった平均乗車数みたいな目安を示すことはどのようにお考えか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

住民の利用を促すためにも、運行に関わる情報、平均乗車数等を含めまして知っていただくことが必要と考えておりますので、公開していくことになるものと考えております。

○横尾委員

今言ったとおり、市のコミュニティバスを進めていくためには、住民の理解、地域の主体性、そして当事者意識が必要かと思っていますし、まさに民の力でこういった市の行政と一緒にタッグを組んで進めていくという重要な、ある意味で変われるチャンスの事業かと個人的に思っています。

全国の平均収支率30.5%を上回るのか下回るのかということも大事ですし、多額の財政負担が継続的に発生するだけ、そして近年の燃料費高騰や人件費上昇、運行経費が増加傾向にある中で、住民がそれをしっかり捉えて、共に公共交通をつくっていくという観点が大事かと思っています。

改めて住民の理解、地域の主体性、当事者意識の醸成の大事さ、大切さについてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室柳谷主幹

コミュニティバスを持続的に運行していくには、やはり利用していただかないといけないというところがありまして、市が勝手に考えて、乗ってくださいといっても、なかなか乗ってもらえるものではないと思いますので、今、お話しいただきましたように、当事者意識を持っていただいて、しっかり住民が利用できるような仕組みと一緒に考えていきたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

自民党に移します。

○中村（吉宏）委員

◎市内商店街空き店舗の情報収集について

まず、市内商店街の空き店舗等の情報について伺いたいと思います。

先日の予算特別委員会で橋本委員が店舗数等の質問をされていましたが、そのほかの空き店舗の面積や設備といった詳しい情報を収集しているのか、お示してください。

○（産業港湾）鈴木主幹

現在行っております空き店舗調査でございますが、目的として、中心市街地の空き店舗調査を実施しまして、時系列変化を把握することにより、商店街振興策の充実に向けた基礎資料とするということで、あくまでも基礎資料

として活用するために行っているものでございまして、今、委員のおっしゃられました詳細な情報、面積といったものは場合により把握しているのですが、基本的には立地や店舗の稼働状況、お店が入っているか、また、どんなお店があるかということの把握を中心に行っているものでございます。

○中村（吉宏）委員

基礎情報ということですが、例えば本市でも小樽市移住・定住促進「ひと旗」プロジェクトなどで、市長が今、旗振り役で人を呼び込むのだという方針でいろいろと活動している中で、やはり行政がそういった細かい情報を持っていたほうがいいと思うのです。

こういう営業展開をしたいと、どのぐらいの広さがあるのかと、どういう設備があるのかという問合せが来たときに教えてあげられると、その後の動きもスムーズなのかと思うのです。

逆に言うと、こういう情報がない場合に、起業したい方へのアナウンスなどはどのように進めているのかと思うのですが、お示しいただけますか。

○（産業港湾）鈴木主幹

基本的には、出店希望の方が来られた際には、個別の相談を受けまして、必要に応じて、こういった内容が必要なのか聞き取りをしながら、その情報を基に、所有者に確認したり、商店街の事務所といったところに必要な情報を確認して、なるべく店舗利用者、利用希望者の希望にかなうような情報提供ができるようにマッチングということで、そういった情報の取得に努めているところでございます。

○中村（吉宏）委員

結局は、所有者というところに問い合わせることになりますけれども、ちなみに商店街の事務局などはあまり個別の店舗の情報を持っていないので、もしそこがきちんと把握できていれば、もっとスムーズにいろいろと案内ができるのかと思っていたところでありました。

例えば、農地などでいきますと、農地法という法律があるからなのでしょうけれども、登録に基づいて、農業委員会がそういった状況を把握しており、一定期間で必ず営農状況や、面積に変化がないかといった調査などもやっています。

私はこういう情報をしっかり把握するというのは、市内経済活性化に向けても、実は非常に大事だと思っています。条例などをつくりながらやっていく必要があるのではないかと思います。

こういった情報化が必要ではないかと思いますが、今後、取り組まないのか、見解をお示してください。

○（産業港湾）鈴木主幹

今、御指摘いただきました詳細情報を一元的に把握することですが、私どもの商業振興の立場からいたしますと、やはり現状では、今、調査している目的である、時系列変化を把握しながら、基礎資料とするということに基づいて調査を実施しております。

確かに必要な情報もあるかと思うのですが、実際に全件を網羅的に詳細情報までを把握するというのは、コスト面や目的、所有者の意向といったものから、どこまでどうやるかという難しい面も多々あるかと思いますので、基本的には、現状と同じく、マッチングが出店支援に直結する情報につきましては、商店街団体や地権者、また不動産業者等の仲介事業者の協力を得ながら、同意が得られた範囲で必要な情報の把握に努め、また、出店支援に必要な範囲での詳細情報については可能な限りで提供できるように努めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

個別店舗、所有者等の情報の管理の部分というのもあるので、そうなのでしょうけれども、少なくとも私は一定程度把握しておいたほうがいいのかと思うのが、次の市役所本庁舎に関連した質問にも触れてくるころではあります。

◎市役所本庁舎について

次に、市役所本庁舎についてお伺いしたいのですが、今回、自民党の代表質問でもいろいろとお伺いしましたが、今、小樽市公共施設長寿命化計画の改訂に向けた検討をされているというのが御答弁で明らかになってまいりました。

人口の推移や財政負担を考慮した上で、規模や機能などを検討していくということが示されています。今の市役所本庁舎の執務スペースは、どのくらいあるのかが一つ疑問なのですが、お答えいただけますか。

○（総務）松尾主幹

現在の本庁舎本館の執務スペースが約1,100平方メートル、本庁舎別館の執務スペースが約2,700平方メートルとなっております。

○中村（吉宏）委員

それは、いわゆる職員の皆さんが使用されている執務スペースと会議室といったものも含めてという考え方よろしいですか。

○（総務）松尾主幹

今回お示した数字につきましては、単純に事務を執っているスペースのみでお答えしております。

○中村（吉宏）委員

今後の規模、機能を検討するに当たって、これから市役所本庁舎を更新していこうというところで、何を基準として床面積等を考えていくのかが疑問なのです。例えば来庁者の人数や業務の件数、業務規模といったものが基準となると思うのですが、どのようにお考えか、お示してください。

○（総務）松尾主幹

庁舎の必要面積の算出につきましては、基本的にはその庁舎内で勤務する職員数を基礎に、国が示している地方債同意等基準運用要綱や国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準に基づき算定した必要面積を参考に、現在の規模、他自治体の事例と比較しながら、規模を算出するものと考えております。

○中村（吉宏）委員

今後それが算出されてくるだろうと思います。

ちなみに、いただいた答弁の中から自治体フロントヤード改革の推進という文言がありましたけれども、具体的に説明をお願いしますか。

○（総務）松尾主幹

自治体フロントヤード改革とは、住民と行政が接する窓口、フロントヤードのサービスを抜本的に改善し、利便性の向上と職員の業務効率化を両立させる、国が重点的に進めている施策の一つでございます。

この自治体フロントヤード改革のコンセプトとしては、住民との接点の多様化・充実化、データ対応の徹底で窓口業務等を改善、庁舎空間は単なる手続の場所から多様な主体との協働の場へ変更していくとの3項目が国から示されております。

○中村（吉宏）委員

時代に応じて変化していく流れで、こういった基準が示されているということだと把握しました。

国の財政措置が活用可能な老朽化した公共施設との複合化を今後において目指すのだということなのですが、具体的にはどのようなことをお考えなのか、お示してください。

○（総務）松尾主幹

本庁舎の執務スペースに対する補助制度や交付税措置のある起債はありませんが、共用スペースを地域交流センターなどと複合化することによって、社会資本整備総合交付金の活用が可能になること、防災機能を併せて整備することにより、緊急防災・減災事業債の活用が可能になると考えております。

○中村(吉宏)委員

今は、具体的にどの施設というのは出てこないのだろうと思います。また、執務スペースも以前は活用可能な国の交付金メニューが結構あったのですが、期限切れになってしまったりなど、今の状況ではなかなか難しいところがあるのかとも把握しております。

今回、まちなか市役所という提言をさせていただきました。商店街等の空き店舗を利用して市役所機能をそちらに移して整備することについてお伺いしたところ、市長からの御答弁ですと、業務の非効率化や管理コスト増加等の課題が示されて、なかなか難しいのだろうという見解が示されていたところであります。

本質問の答弁に対して、業務の非効率化について何が挙げられるのかと伺ったところ、機能が分散することによる非効率性ということを示されました。

ただ一方で、本答弁の中では、市が所有する遊休施設や利用可能な民間施設を活用した行政機能を分散化することについて財政規模や機能と併せて検討を進めたいという御答弁をいただいているのです。

機能分散化というところについて少し整合性が見えないと思っていたところなのですが、これについて御説明いただけますか。

○(総務)松尾主幹

庁舎機能を分散化する可能性の検討につきましては、例えば子育て拠点、福祉サービス拠点など、行政機能や行政目的ごとに一定程度の規模での分散化を検討するものであり、将来の財政負担を考慮して、コンパクトで持続可能な庁舎整備を目指すための検討項目の一つとしております。

細かく行政機能を分散することにつきましては、担当課同士の連携や会議などのやり取りに時間がかかることや、分散拠点ごとに通信やセキュリティ対策を施す必要があるなど、管理コストの増加が懸念されていることから、考えておりません。

○中村(吉宏)委員

商店街に機能分散することは、ある程度、少し小さめの空き店舗も利用するというイメージなのかと思います。

これについては、私も引き続き調査していきながら今後、議論させていただきたいのですけれども、ただ、今の機能分散の考え方でいくと、大型の空き店舗などがある中で、例えば別館の1階にある窓口といったものをぐっと集約化していくといった機能を移すということなどには有効なのかと思います。また、他施設を必要な場所に移動しながらというのは、行政中の事務処理等に何か影響があるかもしれませんけれども、市民サービス提供という観点では、集約させながら使っていくというのは一つ有効なのかと考えます。こういった検討の仕方もあるということで、またいろいろと調査して伺っていききたいと思います。

市内商店街の空き店舗というところでは、細かなスペースといった情報は持ち合わせていないということなのですが、先ほど答弁の中にもありました市有施設に関する情報というのはしっかり持っていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○(総務)松尾主幹

財産台帳などから、床面積などの情報については把握可能と考えております。

○中村(吉宏)委員

小樽市産業会館などはあるかもしれませんが、市有施設とはいえ、市の中心部などの便利なところや市民の方が利用しやすいところで、今、利用可能なところというのはスペース的にもなかなか難しい部分もあるのかというところではあるかと思います。

市有施設に関する情報はもちろんお持ちだということですが、これから、行政施設もそうですけれども、利用可能な民間の民有施設というところもうまく活用するという御答弁もありましたので、まず、計画の改訂に向けて情報の収集をいろいろと行っていただきたいと思いますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○(総務) 松尾主幹

まず、第1段階としては市有の遊休施設の活用を検討したいと考えております。それに伴って、もし、活用可能な民間施設があるのであれば、それについても選択肢として検討していきたいと考えております。

○中村(吉宏) 委員

検討していただけるということですが、とはいえ、これをゆっくりと考えていられないという事情もあるのかと思います。というのが、いわゆる耐震性能等を含めて本庁舎の耐用年数がもう切れてしまっているのだと思うのです。今の小樽市本庁舎長寿命化計画が出された段階で残1年ということが令和4年のデータで示されています。それから3年たっていて、今でいくと、マイナス4年になっていると思うのです。

この耐用年数がないということについてはどのようにお考えなのか、お示しいただけますでしょうか。

○(総務) 松尾主幹

本庁舎の本館と別館につきましては、委員からの御指摘のとおり、耐用年数を経過しております。

市民の利便性の向上と効果的な行政サービスの提供方法を併せて、本庁舎の在り方について検討しなければならないと考えております。

○中村(吉宏) 委員

今、考えていただいているところかと思いますが、なかなか時間がないのではと思います。このままだと、震度6強等の地震が発生した場合に耐久できないのだということも記されている中で、なかなか猶予もないお話なのかと思います。

それで、私もいろいろと考えて、まちの中心部に今ある民間の既存の建物で分散移転を図ってはという提言に至っているところは、御理解いただければと思います。

市役所本庁舎に関してもう少し伺いたいのですが、今、小樽市本庁舎長寿命化計画の改訂に向けてということについて、いろいろとお話の流れで来ておりますが、私が代表質問でもお示ししました利便性も考えて市の中心部、駅前周辺の立地というのはやはり検討を重々していただきたいと思うところなのですが、ただ、民間の施設も今、資材高騰で計画がなかなか進捗しないというところでもあります。

駅前第1ビルも単独での更新がなかなか進捗していかないという状況ではありますが、これから先、例えば本庁舎や、先ほどお示しいただいた公共施設とともに、国の財政支援などを受けて、建設を進めるということも可能かと思うのです。まず、この点について御見解はいかがなのか、伺いたいと思います。

○(総務) 松尾主幹

現在の小樽市本庁舎長寿命化計画改訂の段階では、駅前再開発ビル内に行政機能を移転することは考えておりません。

○中村(吉宏) 委員

考えていらっしゃるのだということでもありますけれども、公共交通の問題が度々議論され、そういった課題もある中で、市民の皆さんの利便性というものを考えたときには、やはり有効なのかと捉えているわけなのです。

今、検討しないということでしたけれども、この期間、例えば第1ビルとの協議や話し合いなどはされたことがあるのか、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(総務) 松尾主幹

小樽市本庁舎長寿命化計画の改訂に当たりまして、駅前の組合と情報交換をしたことはございません。

○中村(吉宏) 委員

今後、改訂するに当たって、検討の材料に入れていただきたいと思います。少なくとも可能かどうか、駅前第1ビルの受入れの状況などもあるのでしょうけれども、いろいろと情報収集やお話を聞いていただく機会は持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長

駅前ビルの再開発についての担当は総務部ではありませんので、建設部がその時々意見交換もさせていただいておりますし、私自身が駅前ビルの取締役ですので、取締役会が開催されるときに、今の再開発の進捗状況などもその時々伺っております。そういった中で引き続き意見交換をさせていただきたいと思っております。

担当は、権利者の皆さんたちとも協議させていただいております。

○中村（吉宏）委員

いろいろな課題も出てくるのでしょうけれども、やはりいろいろな可能性もぜひ検討はしていただきたいです。今、市長からの御答弁で、対話のチャンネルはあるということでお話をされているという状況が分かりましたので、引き続きお願いしたいと思います。

それと、今、公共施設をめぐる課題の一つ大きな問題点が、例えば小樽市新総合体育館に関して、構想や設計の段階から始まって、いざ予算化されて、入札に至るときに、結構長い時間がかかってきている。その間に、特に予算化された後、入札に至るまでに急激な物価高騰によって、入札までに至らなかったという点がありました。これに鑑み、市本庁舎についても、構想等から着工の期間の短縮を図っていかなければならないのではないかと思います。

物価高騰の影響をなるべく受けまいという観点で、これを図っていくすべというのではないのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）松尾主幹

本庁舎の整備につきましては、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計とそれぞれの段階で市民の皆さんなどの意見を反映して、庁舎を整備するために必要な手順を踏んでいかなければならないと考えております。

予算計上から契約、着工までに時間がかかり、入札不調となることにつきましては、他の市町村でも同様の事例が多発しており、課題と認識しております。

予算編成作業は前年の秋頃から始まり、3月に予算の議決を経て、発注作業に入るという公共事業の発注の仕組みが、現在の建設費、建築費の高騰に対応できていないことが課題と認識しております。

こういったことを防ぐために、物価の高騰の見込みといったものの研究をしていかなければならないのかと思っております。

○中村（吉宏）委員

大型建設に限られませんけれども、やはり一定の手続を踏まなければならないというのは重々承知の上でこういう質問をさせていただいているのですが、通常の手続を踏んでいくだけですと、なかなか目的達成に至らないというのが今の社会情勢の中でも非常にもどかしい状況なのかと思います。

今回、公共施設の更新全般に関わってくると思うのですが、予算算出から入札まで時間がかかって、物価が急騰したと。見積額から実際にこぎ着けるまでの期間の短縮を、今、本当に図るべきではないかと思うのですが、これはもう市民の方々の安心・安全にもつながるお話でありますので、今、御答弁いただいた中で、どうにかその辺の工夫をしていただきたい、時代に合わせた形でお進めいただきたいをお願いしたいということを申し述べます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時45分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○高野委員

◎学校給食について

学校給食について伺いたいと思います。

小学校における給食費では、低学年は月額1,000円、高学年は月額1,100円ということでした。

給食費負担軽減交付金を活用して、小学校の保護者負担を完全になくした場合はどれぐらいの予算が必要になりますか。

○（教育）給食センター副所長

小学校については、抜本的な負担軽減事業を活用した上での金額としましては約3,189万2,000円となります。

○高野委員

中学校の場合は、給食費の物価上昇分を補助して、給食費が上がらないようにしている状況がありますがそれでも、保護者負担を完全になくした場合は、先ほどと同様に予算がどれぐらいかかるのかを知りたいです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した場合と全くしなかった場合、それぞれの金額をお知らせください。

○（教育）給食センター副所長

中学校の給食費の保護者負担分をなくす場合に必要なものとして、重点交付金を活用しない場合は約1億2,172万円で、同交付金を活用する場合は約8,765万3,000円となります。

○高野委員

代表質問では、小学校の給食費については、国の交付金を活用して保護者負担にならないようにするべきではないかということで求めましたが、中学校に対しては、保護者負担を求めているから、負担の公平性を考えて小学校も保護者負担にするという答弁がありました。

公平性というところでは、やはり疑問を持ちます。この間、国の交付金を活用して学校給食費の完全無償化を数か月行ってきたと思いますけれども、小・中学校でそれぞれ何か月分の負担軽減をしてきたのでしょうか。

○（教育）給食センター副所長

これまで実施した無償化についてお答えいたします。令和4年度が4か月分、5年度が4か月分、6年度が2か月分となっており、いずれも小・中学校で一緒にやっております。

○高野委員

これまでも小・中学校で同じくやっていたということです。だから、区別することなく行われたということでした。

公平性ということで言えば、やはり中学校の保護者に対しても給食費の負担軽減を行わないと、それこそ不公平になるのではないのでしょうか。

○（教育）給食センター副所長

このたびの学校給食費の抜本的な負担軽減事業につきましては、小学校に対して国が創設した制度でありますので、公平性の観点からは、中学校においても、早期に同等の制度を実施すべきと考えておりますが、本市としましては、現状、中学校に対しての負担軽減策として重点支援地方交付金を活用し、給食費を据え置くこととしているところです。

○高野委員

国においても中学校も含めてきちんと考えてはいただきたいと思うのです。今、中学校は小学校よりも給食費が高い状況にありますし、制服も3万円から5万円だったり、学校によっても違いますし、修学旅行も10万円ぐらいかかります。そういうことを考えると、やはり保護者の経済的な負担は大きくなっている状況があります。

そういうことを考えても、中学校の学校給食費の負担軽減はやはり考えなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その点はどうか。

○（教育）給食センター副所長

中学校につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして給食費を据え置くこととしていっていますが、小学校並みの負担軽減を図るためには、現状、多額の財源を要することから困難であると考えております。

○高野委員

先ほど、財源の部分をお聞きし、かなりかかるのかと思います。

負担軽減といってもいろいろやり方があるのかと思うのですけれども、以前やったように、例えば数か月分とか、入学や進学など、特にお金の負担が多い時期に給食費の負担軽減、なくすということも考えられたのではないかなと思うのですが、その点は考えなかったのでしょうか。

○（教育）給食センター副所長

近年の物価上昇の影響によりまして、令和4年度以降、給食費につきましても毎年値上げを要する状況が続いておりました。現時点では、そういうのを考えまして、短期間の無償化ではなく、継続して保護者負担額を据え置くことを優先いたしました。

○高野委員

給食費値上がり分を負担するのはすごくいいことだと思いますし、大事なことだと思うのですが、物価高騰対策として、札幌市では、国の交付金を活用して、今のところ、小学校では完全無償化ということであったり、中学校まで拡大して負担軽減を行うという自治体も出ています。

ほかの自治体の情報や、また、これから小学校は保護者負担が軽減されるということで、市内の中学校の保護者からは、やはり不満の声が当然出てくるのではないかなと思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○（教育）給食センター副所長

現在は重点支援地方交付金を活用し、給食費の据置きを行っている状況でありまして、中学校に対する抜本的な負担軽減事業の早期実施についても国に求めていますと考えております。

○高野委員

そもそも、小学校の給食費を完全無償化する国からの交付金が十分ではないことが本当に問題だと思いますし、不足が起きないように国に求めていくことは、引き続き行っていただきたいと思います。

足りなくて基準額を超える部分について、保護者からの徴収が可能だとしても、その取扱いをするかを決めるのは学校設置者になっているので、やはりほかの自治体のように基準額を超える分については取らないという選択に加え、中学校の給食費の負担軽減についても今後はぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、その点の見解をお聞きしたいと思います。

○（教育）給食センター所長

本市といたしましては、本会議でも答弁申し上げましたが、臨時的な財源に頼らない安定的な運営をしなければならないというところで、このたび、保護者負担をお願いしているところでありまして、また、中学校についても据置きというところで我々としては努力しているものだと考えております。

○高野委員

努力されていることは十分承知しているのですが、今後はぜひ考えていただきたいです。苫小牧市などでは、令和7年2月から6月分の学校給食費を無償化ということもしていましたし、この間、小樽市でも短い期間だけでも、やったりしたことがありますので、そういったことも考えながら保護者負担軽減をぜひ行っていただきたいと思います。

○小貫委員

◎病院事業会計について

まず、病院事業からお伺いいたします。

病院経営は、自治体だけではなくて厳しさを増していますし、小樽市立病院も厳しさを増しているのですけれども、病院事業における主な交付税措置について説明してください。

○（病院）経営企画課長

本市の一般会計からの繰入金の一部に交付税措置がされております。その主な区分としましては、救急医療確保に要する経費、精神医療に要する経費、企業債元金償還額、救急医療や精神医療など特殊医療分を除いた普通交付税病床割などがございます。

○小貫委員

令和8年度では、今言われていた交付税措置がどのような見込みなのか、お答えいただけますか。

○（病院）経営企画課長

現時点では、国から令和8年度地方財政対策の概要で、交付税措置の拡充という情報は出てきているところではありますが、具体的にどのような予算配分というところまでの詳細は分かっておりません。

○小貫委員

予算編成で予算案を出しているのだから、ある程度の推計を基に予算を組んだのではないのですか。

○（病院）経営企画課長

総務省から示されている文書としましては、令和7年12月26日に概要が発表されておりまして、この時点であらかた予算案は確定させていたところですので、詳細が分からない時点で具体的に何%上乗せなどというところまで、令和8年度の予算編成には盛り込んではいないところでございます。

○小貫委員

つまり、一応従来どおりの計算で見込んで、これから算定が出た後に補正を組む形になるということで理解してよろしいのでしょうか。

○（病院）経営企画課長

国から繰出基準などが公表される時期も例年12月頃ですので、その頃の状況によって補正するかは変わってくるとは考えております。

○小貫委員

それでも、来年度の交付税が来るのはもっと前ですよ。そこで分かるのではないのですか。

○（病院）経営企画課長

令和8年度の繰出基準が公表されるのが12月頃にはなります。

○小貫委員

そうしたら、交付税の送付が決まったときは、病院事業会計に入れる分が幾ら算定されているかは分かっているということで理解してよろしいのですか。

○（病院）経営企画課長

そのような認識でよろしいと思います。

○小貫委員

診療報酬自体が3.09%の増になるということです。ただ、令和7年の消費者物価上昇率は、生鮮食品を除いて3.1%と言われています。

そういうことからしてみても、今、交付税措置は幾らになるか分からないと言っていますけれども、診療報酬の増などが物価高騰や人件費の上昇をカバーできているとお考えでしょうか。

○（病院）経営企画課長

診療報酬が据え置かれていた2年間に物価高騰や人件費の上昇があったことによって、既に病院事業の収支は大幅な赤字を抱えることとなりました。ですので、3.09%の増では、今後の物価や人件費の上昇分を一部カバーすることはできたとしても、過去の損失を埋めるには至らないために不十分であると考えております。

ただ一方で、このたびの診療報酬改定では、令和8年度中の経済物価の動向を見据えた上で、令和9年度での必要な調整を行うといった期中改定も新たに視野に入れられていることから、従来よりも病院経営に対する配慮がなされた改定であり、一定程度評価できるものと考えております。

○小貫委員

期中改定というけれども、正直、そこまで持つ医療機関がどこまであるかというところもあるかと思います。

令和7年の決算特別委員会で、令和6年度の控除対象外消費税は約5億円ということだったのですが、新年度予算ではどの程度を見込んでいるのでしょうか。

○（病院）経営企画課長

令和8年度予算における控除対象外消費税額は約5億8,392万円を見込んでおります。

○小貫委員

税率が上がらなくても、物価が上がっているから、やはり控除できない部分が出てきているということで上がっているということです。

消費税が増税されるとき、日本医師会はゼロ税率、または軽減税率での改正を求めていますという立場だったのですが、報道ではこの方針が変更になっている模様なのですけれども、今、聞いていると、診療報酬では、控除対象外消費税が補填できていないと考えるのです。診療報酬で無理ならば、やはりゼロ税率を求めていくという考えはないのでしょうか。

○（病院）経営企画課長

当院も加盟しています全国自治体病院協議会など複数団体を通じまして、国に対して、病院に対する消費税制度の改善についての要望を行っているところでございます。

○小貫委員

今、私はゼロ税率を求めていくべきではという質問をしたのですが、改善の要望というのは、ゼロ税率も含む要望を行っているという理解でよろしいですか。

○（病院）経営企画課長

ゼロ税率も含めた要望になっております。

○小貫委員

やはりゼロ税率が重要だと思います。

これは何も私だけが言っているわけではなくて、調べてみましたら、自民党の河野太郎さんという方がホームページで、ゼロ税率になれば、医療の質に影響されずに社会保障改革一步を踏み出すことができますということで、自民党の議員も主張していますので、ぜひ強力で訴えていただけたらと思います。

そこで、新年度の事業で、病院事業債経営改善推進事業を活用するという説明がありましたけれども、この病院事業債について説明をお願いいたします。

○（病院）経営企画課長

病院事業債経営改善推進事業につきましては、総務省が創設したものでありまして、資金不足が生じている病院事業であって、経営改善実行計画を策定し、収支改善に取り組む公立病院に対して、資金不足が見込まれる額と経営改善効果額のいずれか小さい額を上限として活用できる資金手当のための地方債であります。

○小貫委員

最初の質問で、交付税措置にいわゆる償還額も含まれるというお話もありましたけれども、今回の病院事業債の場合の交付税措置はどうなっているのか、お答えください。

○（病院）経営企画課長

こちらの病院事業債経営改善推進事業につきましては、交付税措置はございません。

○小貫委員

交付税措置がないと、ある意味で非常に冷たいと思うのですけれども、今の病院事業にとって、企業債の償還額というのは、例えば今年度、また新年度でどのぐらいになっているのか、お答えください。

○（病院）経営企画課長

令和7年度の企業債償還額の見込みは約8億8,801万円であり、8年度予算におきましては9億5,077万円となっております。

○小貫委員

既に9億円近くで、新年度も9億円を超えるというところで、これで交付税措置がなく、結局、新たな借金を抱えるということで、これは本当に大変ではないかと思います。例えば経営強化プランの中で恐らく企業債の話があったかと思うのですけれども、この目標は、今言われている数値と合わせてどうなのでしょう。

○（病院）経営企画課長

現時点で具体的な数字を持ち合わせておりませんので、はっきりお答えすることができません。

○小貫委員

増やしていくという予定だったのか、減らしていくという予定だったのかというところでいくと、数字がなくてもそのぐらいは答えられるかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○（病院）事務部長

私も具体的な数字まで頭に入っていないものですから、今、お答えすることはできませんが、当然、収支改善に向けての強化プランですので、企業債の償還についてもどんどん縮小させていかなければならないと考えますので、たしかそのような数字だったと記憶しております。

○小貫委員

経営改善を図っていくということは、恐らく企業債を縮小していくことになっていくと思うのです。現在も相当努力している中での経営状況なのですから、そうしたら、どのようにして経営改善を図っていく予定なのか、お答えください。

○（病院）経営企画課長

経営改善に向けて、まずは医師の増員や、有料個室等の料金改定のほか、高単価な診療報酬加算の戦略的取得によって、収益の最大化を図ってまいります。

一方、経費の面では、診療材料の価格交渉や、医療の質を保ちつつ、より安価な同等品への切替えなどに取り組んでまいります。

○小貫委員

加算の取得、経費の問題がありましたけれども、恐らくその部分は今も相当取り組んでいても、なかなか難しいというお話だと思います。

医師の増員というお話がありました。そこで心配になってくるのが、この間、市内の医療機関から小樽市立病院に医師が異動したという話もありましたけれども、市立病院としては医師が増えて経営が立ち直っていく。

でも、仮に市内の別の医療機関から医師が異動して、そちらの医療機関が苦しくなるということになっては結局、意味がないかと思っていて、市内のほかの医療機関に影響が及ばない計画なのか、確認したいと思います。

○（病院）経営企画課長

医師の確保につきましては、大学医局の人事によるものを基本としております。

そのほか、特定の専門医等の招聘に当たりましては、民間専門機関を活用した広域的な公募としておりますので、市内の他の医療機関の運営を直接的に圧迫することにはならないものと考えております。

○小貫委員

直接的に圧迫することはないのだということです。

ただ、どういう人事が来るかは、結局、医局に頼んでいる関係があるからそこはやはり不確定要素なので、たしか先日の答弁でもありましたけれども、やはりそこはきちんと地域の他の医療機関等に連絡した上で、こういったことに取り組んでいくことが必要なのではないかと思いますので、いかがですか。

○（病院）事務部長

私も今年度から病院に来まして、今回の呼吸器外科の医師の件だけについてお話ししますと、実際に10月から当院に赴任されたのですけれども、それ以前から、大学医局を通じてお互いの病院、院長なり、管理者なり同士で話をして、結果として当院に呼吸器外科の医師が来たと把握しております。

（「聞いているのは、そこではないのだよな」と発言する者あり）

○小貫委員

過去の話を知っているのではなくて、今後、医局を通じて来られるのだけれども、そういうときにほかの医療機関ときちんと連携して取り組んだほうがいいと思うが、いかがかというお話をされていて、私は呼吸器外科の話をしているわけではないのです。それについてお答えください。

○（病院）事務部長

言葉足らずといいますか、ミクロに捉えた答えになってしまいました。新しい医師の派遣ということで、もし、市内のほかの医療機関にお勤めという医師が来る場合には、当然、その病院とも話をしながら進められるものと考えております。

○小貫委員

そうした地域の医療全体で見てどうなのかということも含めて、やはり小樽市立病院だけがよくなって、ほかが大変になるというのは、やはり違っだろうということ。

もう一つ、他の自治体病院でこの事業債を受けるときに、病床削減も含めて提案している場合がありますけれども、こういったことは小樽市立病院では考えていないということを確認したいのですが、いかがですか。

○（病院）事務部長

今回、こういった起債を借りていく中では、そういった病床削減の補助金といった部分は検討しておりません。

○小貫委員

全国の自治体病院の約83%が経常収支で赤字だと言われている中で、何も小樽市立病院だけが大変なわけではなくて、やはり、国の根本的な診療報酬等医療に対するお金のかけ方が大問題だと思っています。先ほど期中改定という話もありましたけれども、今後、自治体病院を含め医療機関への国の十分な財政措置を求めているいただき

たいと思うのですが、いかがですか。

○(病院)事務部長

先ほどの答弁の中でもございましたけれども、基本的には関係の団体を通じて国に働きかけてまいりたいと思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎観光基礎調査について

まず、観光基礎調査事業について伺いいたします。

令和5年度から6年度にかけて実施した観光客動態調査結果を活用し、観光が地域に及ぼす経済効果の分析を実施するということであります。

令和8年度の当初予算で704万円の予算案が計上されておりますけれども、これは令和2年度に同じ調査を実施して以来、2回目の調査です。過去のお話をする、令和2年度までは平成16年度に行って以来、ずっと行われておらず、ちょうど私も令和2年度の調査が出たときに経済常任委員会での質問をやらせてもらったのですが、結局、調査手法が若干異なるので、なかなか単純比較できないというお話でした。今後の調査については、単純比較できるような調査の手法をお願いしますということをお話しさせていただいた記憶があるのですが、まずは、基礎調査に活用されると示されております、この動態調査に関して伺っていききたいと思います。

前回の調査が平成30年度と比較して、今回は令和5年度、6年度の動態調査の結果を活用するということだったのですが、まず、調査手法に変更があるのかをお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

観光客動態調査の調査手法につきましては、平成30年度の前回と令和5年度、6年度に行った今回との比較におきまして、基本的に変更ございません。

○面野委員

それでは、調査の委託事業者の選定方法についてお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

令和5年度、6年度の委託事業者の選定につきましては、入札により決定しております。

○面野委員

ちなみに、調査委託の事業者は、前回の平成30年度と同じだったのかはいかがでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

平成30年度は、調査員を市内のボランティア団体に依頼した上で、市の職員により集計作業を行ったため、委託は行わなかったものです。

○面野委員

直営というお話だと思うのですが、私も調査結果を見てみたら、令和5、6年度は7,000人ぐらいの有効回答数で、春夏秋冬に各4日間調査したということで、単純に16日間で日割りすると1日で440人ぐらいに調査されています。ただ、アンケートは直接面接法と留置き法なので、単純には割り切れないのですが、きっとかなり人

手が必要な調査なのだろうという印象がありました。

それで、今回、令和5、6年度の動態調査の結果の公表方法についてお聞かせいただきたいのです。公表のほかにも、もし、観光関係団体等への御案内なども分かれば聞かせてほしいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

動態調査の結果の公表方法につきましては、まず、市のホームページに公開した上で報道依頼等により周知を図っております。また、関係機関につきましても、メール等で調査結果について周知を図っております。

○面野委員

それで、近年、本市では、観光入込デジタル技術活用業務やGPSを駆使したデジタル技術の導入による商店街の歩行者調査に取り組んでおります。これらのデジタル測定といいますか、デジタルを駆使した調査と、今回示されている動態調査の結果に整合性は図られているのか、また、動態調査に活用されているのか、その点についてはどうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

令和5年度、6年度の動態調査を行った令和5年10月から令和6年8月の時点におきましては、まだデジタル人流データの結果も出ていない時期であったため、整合は図られておらず、また活用もされておられません。

○面野委員

次回以降、もし活用できるのならという格好になるかと思います。

次に、今回予算案が計上されております基礎調査の内容について伺っていきます。

まず、前回の令和2年度の調査手法はどのように決定したのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

令和2年度の観光基礎調査の手法につきましては、まず、小樽市産業連関表を作成し、それに基づいた経済波及効果を算出するという仕様を市が定めた上で、具体的な調査方法等につきましては業者決定後に事業者と協議の上、決定したものです。

○面野委員

市が大枠を決めて、その後、業者が決定してから具体的な調査方法を勘案したということなのですが、この動態調査の結果以外に、必要な調査項目というのは主にこういったものがあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光基礎調査を行う上で必要となる調査項目につきましては、まず、本市の産業連関表を作成する上でベースとなる国土交通省北海道開発局が作成する北海道産業連関表の情報に加えまして、企業、事業者へのアンケートにより調査する年間出荷額、販売額、出荷先、販売先などの項目を必要とするものです。

○面野委員

動態調査の結果と、そういった市内の経済指標を用いて調査するということなのです。現状で、前回からの変更点で想定される内容はございますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

前回、令和2年度に行った調査からの変更点につきましては、まず、調査の内容につきましては、基本的に前回と同様のものと考えておりますが、こうした調査はその後、活用してこそそのものと考えておりますので、令和8年度につきましては、調査結果をより効果的に活用していけるような事業内容にしたいと考えております。

このため、具体的には前回の調査結果の報告書が専門的で難しい内容であったことで、その後の活用につながりにくかった点も踏まえまして、今回は分かりやすい報告書の作成を目指すとともに、効果的な活用を見据えまして、委託により、庁内の関係部署や小樽観光協会をはじめとする市内の経済団体などの関係機関を対象とした研修会などを実施していきたいと考えております。

○面野委員

分かりやすく使いやすくといったような形で、先ほど、手法がそんなに変わらないということだったので、令和2年度の調査結果と単純比較が可能なデータとなるイメージなのか、念のために確認いたします。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

前回調査と比較ができるデータを想定しております。

○面野委員

それでは、事業者選定から事業完了までの概略、スケジュールをお示してください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

スケジュールにつきましては、今定例会で議決をいただいた後、プロポーザルを実施して、5月頃に事業を開始するスケジュールで考えております。

その後、7月から8月頃に事業者へのアンケート、ヒアリングを実施した上で、9月頃から令和9年2月頃までに産業連関表の作成と波及効果の推計分析を行っていきます。その結果を踏まえまして、令和9年3月に関係者向けの研修会を実施してまいりたいと考えております。

○面野委員

事業の本質的なものではないのですが、今回の本会議、当委員会において、観光DMOに関する質疑が大変多かったという印象があります。

その中で、市の答弁から、今回の動態調査や基礎調査というのは将来的に観光DMOが担うべき事業なのかなという印象も受けたのですけれども、それに対する御見解を伺えますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

委員の御指摘のとおり、今後、地域DMOでは科学的なデータに基づいた戦略的な観光地域づくりが求められております。

一方で、観光基礎調査につきましては、市が把握すべき基礎的なデータであるとともに、本事業で作成した産業連関表は観光分野に限らず、あらゆる産業の分野で活用していくことが可能なものであることから、市として調査を行うものとしております。

ただ、完成したデータにつきましては、DMOに対して活用可能なデータとして提供する予定としておりまして、その後、そのデータを基にDMOにおいてリアルタイムな分析にも活用していくことを想定しております。

なお、国のDMOのガイドラインにおきましても、データの収集に当たっては、取組が重複しないよう各区分のDMOや地方自治体等と協議を行うことが重要と示されておりますので、そういったことも踏まえまして、市と小樽観光協会とで協議しながら進めていきたいと考えております。

○面野委員

この予算案が通れば、令和8年度からDMOに資金が入って、いろいろ計画を立てたり、今後の戦略を練ったりということが進められると思いますので、ただいまの答弁でもありましたとおり、市と小樽観光協会の役割のすみ分けに取り組んで進めていただきたいと期待しております。

◎企業人材確保育成事業費について

次に、企業人材確保育成支援事業費についてお伺いしてまいります。

私は、さきの一般質問において、本市の人口減少対策について質問いたしまして、市長からは、本市としてもできる限りの施策を講じてまいりたいという御答弁をいただいたところでございます。

令和8年度当初予算案の主要事業を見ますと、安定した人材の確保に位置づけられた新規事業として企業人材確保育成支援事業費13万2,000円が計上されております。

こちらの事業について伺ってまいります。

まず、事業の基本的な内容について確認いたしますと、人手不足が続く市内企業への人材確保及び人材育成を目的として、小樽商科大学に就学する就業者を雇用する市内企業への支援を実施とあります。ここで言う小樽商科大学に就学する就業者とは、具体的にどのような方を指すのか、お示してください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

小樽商科大学夜間主コースに就学し、日中は市内企業で正社員として働いている方を指しております。

○面野委員

それで、この事業の対象となる企業数と人数はどの程度を想定しているのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

現時点で対象となる企業数の想定はしておりませんが、小樽商工会議所を通じて今後、募集に向けた周知を行う予定であり、より多くの企業に参画していただきたいと思っております。

また、対象となる人数についてですが、小樽商科大学夜間主コース、社会人枠のうち、入学時に就業している人数を参考に2名としておりますが、申請が想定より増えた場合は補正も視野に入れたいと考えております。

○面野委員

ただいま2名の方を想定しているということだったのですが、それでは、予算額13万2,000円の使途について具体的にどのような支援に充てるのか、御説明をお願いいたします。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

予算につきましては、支援金として小樽商科大学夜間主コースの授業料の一部を交付するものです。

○面野委員

それでは、この事業は単年度の事業なのか、それとも来年度以降も継続的に実施する予定なのか、今後の見通しについてお示してください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

本事業は、複数年実施していきたいと考えております。

○面野委員

継続していただきたいと思います。

先ほど、小樽商工会議所が窓口というお話も出ていましたけれども、本事業の支援は企業向けに周知されるのか、学生または学校へ周知されるのか、支援対象者の掘り起こしの方法について御説明をお願いします。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

企業向けと学生、学校へも周知を行ってまいりたいと考えております。

○面野委員

次に、主要事業のうち安定した人材の確保のセクションには、地方就職学生支援補助金223万8,000円、看護職員確保対策事業費110万円、介護人材キャリアアップ支援事業費364万5,000円など人材確保に関する複数の事業費が計上されております。

ただいま申し上げたこれらの事業と比較して、本事業の13万2,000円というのは小さい規模だという印象なのですけれども、とはいえ、事業費の大小のみでなかなか評価できるものではありません。本市の人材確保策全体の中で、この事業はどのような位置づけにあるのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

本事業は、産学官で連携し、市内企業における人材確保に資する事業として位置づけるものであります。

○面野委員

ここから質問の方向を変え、小樽商科大学との連携について伺っていききたいと思うのです。本市は平成19年度に小樽商科大学と包括連携協定を締結しています。

締結から18年ほど経過しておりますけれども、この間、包括連携協定の下でどのような取組が行われてきたのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

これまでの包括連携協定の下での取組についてですが、人口減少対策に関する共同研究の実施や市内の雇用創出推進に向けた協議会の構成団体に参画いただいていることをはじめ、本市に設置している各種委員会や計画の策定へ参画いただくなど、同大学の持つ知見をいただきながら、本市の事業計画や制度設計に向けた取組を行っております。

○面野委員

私も協議会や委員会に出席すると、小樽商科大学の様々な教授の皆さんが有識者という形で参画していただいているのをよく目にしますところですよ。

それで、今回の企業人材確保育成支援事業は、包括連携協定の枠組みの中に位置づけられた事業なのか、それとも、この連携協定とは別の経緯で立ち上がった事業なのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

本事業は、小樽商科大学との包括連携協定の連携事項の中では、地域づくり・まちづくりの推進に関することや産業振興や観光振興など地域経済の発展に関することなどに位置づけられる事業であると考えております。

○面野委員

小樽商科大学は本市で唯一の国立大学であって、本市にとって最も身近な高等教育機関だと考えられます。

しかしながら、卒業生の多くが札幌市や道外へ就職しているというのが現状です。包括連携協定の締結後、人口減少に関する調査・研究が行われ、その結果が著書としてまとめられたこともあったと承知しておりますが、その後、人口減少対策ですとか、市内就職促進について、包括連携協定を活用した具体的な取組というのは十分に進んでこなかったのかという印象があります。

今回の事業を契機として、小樽商科大学との連携を人材確保の面で強化、再構築していくお考えはあるのか、お聞かせください。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

現時点においても、人口減少対策の共同研究による小樽商科大学の分析・提言は、その後の人口対策の検討を進める上で具体的な取組へ反映させるなど行っており、また、市内の雇用創出推進に向けた協議会の構成団体に参画いただいていることから、本事業に限らず、今後も商大の知見をお借りしながら、人材確保の面においても連携を継続して進めていきたいと考えております。

○面野委員

それでは、企業人材確保育成支援事業の効果の検証について伺っていきます。

本事業について支援対象者というか、支援を受けた方に関して、例えば定着率や支援後の就業継続期間など、事業の成果を測定するための定量的な指標というか、後でどういう効果があったかという設定はされるのでしょうか。

○（総合政策）官民連携室木間主幹

定量的な指標の設定はしていませんが、本事業に参画する市内協力企業及び当該企業への就業者の増加が企業の人材確保及び人材育成に期待できるものと考えております。

○面野委員

指標を設定するとなると、業務の部分でも重荷というか、一段レベルがまた上がってしまうのですが、ただ、市内企業であれば、日常的に情報交換などをする際にどのような状況だったかも含めて確認いただきたいと思います。

質問ではありませんが、時限的に2年間という縛りで、札幌市から柄澤部長が出向されてきましたけれども、予定にお変わりなければ、この3月をもって札幌市へ戻ることになると思います。

私が柄澤部長と議会の場でこういうふうな同じ空間にいるのは、もう最後になると思いますので、札幌市で培った人脈ですとか経験、そういったものをこの2年間、総合政策部の創設から御尽力いただいたことには、まずもって感謝を申し上げます。

令和8年度の小樽市におけるNoMapsのトークセッションにもきっと一役買っていたのかと推測いたします。

札幌市へ戻られても、引き続き本市行政に御厚情をいただけるようお願いを申し上げます。もし何かあればお答えいただければと思います。

○総合政策部長

貴重な時間なのであまり長くは話しませんが、2年間という短い時間でしたけれども、札幌市から何を持ってこられるか、何を種まきできるかということも考えて、周りのスタッフ、そして市長、副市長、議員各位のお力も借りながら、何とかいろいろなことを少しずつ前に進められたかと思っております。札幌市に戻っても、引き続き何らかの形で関わっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時43分

再開 午後4時08分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

高野委員ほか1名からお手元に配付のとおり、修正案が提出されております。

提出者より趣旨の説明を求めます。

○小貫委員

日本共産党を代表して、議案第1号令和8年度小樽市一般会計予算に対する修正案について提案理由を説明申し上げます。

まず、歳出において、不要な大型事業開発の削減として、北海道新幹線推進費1億9,577万9,000円、第3号ふ頭及び周辺再開発事業費で2億3,190万円、石狩湾新港管理組合負担金として2億5,010万4,000円を削減し、マイナンバー関連で5,507万円を削減するなど7億3,615万9,000円を減額します。これに伴い、歳入においても関係する特定財源の収入を減額などで4億5,443万1,000円を減額します。

次に、歳入において、固定資産税と都市計画税の滞納繰越分を4,753万4,000円、1,080万円それぞれ増額するほか、有価証券の売払などで7,969万3,000円を増額し、歳入の増額と減額の差引きで3億7,473万8,000円を減とします。

これを歳出で減額した7億3,615万9,000円から差し引くことで、3億6,142万1,000円の一般財源を生み出し、以下の事業を実施するため、歳出を増額します。

市民の暮らしを支えるため、ふれあいパスは利用制限をなくすことに7,483万6,000円、加齢性難聴者への補聴器購入費補助として100万円、国民健康保険では、保険料を1世帯当たり6,000円引き下げ、18歳未満の均等割を半額にするために1億2,900万2,000円、介護保険では、保険料の基準額を月100円引き下げることに4,337万円、水道、

下水道の基本水量以下の世帯の基本料金を減額するために、それぞれ1,646万2,000円を計上します。

若者や子育てを応援するために、移住・定住促進住宅取得費等補助金を100万円増額し、就学援助費は卒業アルバム代を追加することに281万7,000円、学校給食費は小学生分を無料にすることに3,189万2,000円、入所待ち児童を改善するため、保育士を正規職員で3人追加雇用することに1,458万円を計上します。

以上で、歳入歳出ともに3億7,473万8,000円を減額し、予算規模は677億1,999万1,000円とするものです。

各会派の賛同をお願いし、提案理由の説明といたします。

○委員長

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、議案第1号ないし議案第11号は否決、議案第17号ないし議案第19号、議案第25号は否決、議案第1号修正案は可決を求め、討論を行います。

初めに、新年度予算案です。石狩湾新港では、貨物量が増えていないにもかかわらず、母体負担が減らず、多額の投資が行われています。北海道新幹線については、総事業費が見通せない中、推進ありきで進められているのは問題です。学校給食では、学校給食費保護者負担軽減事業として、事業費は計上されていますが、小学校の学校給食費は完全無償化ではなく、中学校は食材費の物価高騰分の補助額にとどまっています。

詳しくは本会議で述べますが、日本共産党は、物価高騰などで市民生活を守るために、大型公共事業よりも国民健康保険料の軽減など、市民の命と暮らしを守る予算にしていけることが必要と考えます。

高齢者が利用するふれあいパス制度では、発行の回数制限がされましたが、買物や元気に暮らすために回数券の利用制限はしないしてほしいという強い要望があります。高齢者の外出促進のためにも、ふれあいパスの利用制限をしない必要があります。

また、水道料金、下水道使用料がほかの自治体と比べても利用者にとっては高い料金設定となっています。市民からも、ほとんど使っていないのに、使っているのと変わらない料金が取られることに不満の声も多いので、見直しを実現するべきです。

小・中学校の就学援助費については、国では就学援助費における費目に、卒業アルバム代等が平成28年度から追加されたのにもかかわらず、本市では対象にしていません。令和6年度卒業アルバムを購入していない児童・生徒は小・中学校合わせて36人もいることが分かりました。購入したくても約1万円かかるアルバム代が払えないといった経済的理由だとしたら問題です。就学援助費の費目に加えることが必要です。

人口減対策や子育てを応援するためには、居住支援がどうしても必要です。移住・定住促進住宅取得費の増額、補助額を増やし、対象者を3世代という枠から2世代も利用できるようにするなど、より利用しやすい制度の見直しの実現が必要です。

日本共産党の予算修正案は、急ぐ必要のない大型事業費を削り、子育て支援、若年者や高齢者への応援を優先しています。

次に、議案第17号小樽市行政手続条例の一部を改正する条例案についてです。

一部改正では、公示送達を広く公衆一般にインターネットで閲覧を可能とします。2週間という限定した公開といても、1度拡散されれば、氏名を含む個人情報の漏えい、プライバシーの侵害になることも否定できません。個別に慎重な検討を行うべきです。

次に、議案第18号小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案です。

この条例案は、国家公務員の給与改定によるものです。今回の改定の中で、小樽市独自で配偶者に係る扶養手当の経過措置を取ったことは評価したいと思いますが、地域手当の引上げについては、日本共産党は自治体間・地域間の格差を拡大し、医療、教育、保育など幅広い分野に影響を与え、手当の低い自治体では人手不足を招く危険が

あるので、賛成はできません。

次に、議案第19号小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案についてです。

この条例案は、宿泊税に関わるものです。これまでも日本共産党は、税本来の在り方として問題だと反対してきたので、賛成できません。

次に、議案第25号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案です。

政府は、こども未来戦略に、児童手当の拡充やこども誰でも通園制度などを盛り込みましたが、これらの施策の財源の一部とするため、医療保険料に上乗せして、子ども・子育て納付金を徴収することを決めました。

国民健康保険は年金生活の高齢者など所得がゼロに近い低所得の方が含まれているので、1人当たりの負担額はほかの全国健康保険協会などと比べても大きくなります。また、18歳未満の均等割はゼロですが、その分、18歳以上の加入者負担となるので、子供がいない世帯のほうが割高になるのも問題です。

そもそも、子育て世帯への支援は重要ですが、そのための財源を医療保険料に上乗せして徴収するべきではないと考えるので、賛成はできません。

以上、各会派の賛同をお願いして、討論いたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号に対する修正案について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について、採決いたします。

原案どおり可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第2号ないし議案第11号、議案第17号ないし議案第19号、議案第25号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして、付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも佐藤副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。

意を十分尽くせませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。